

千葉県男女共同参画地域推進員とは

男女共同参画社会づくりの推進には、県民一人ひとりの意識を高める必要があります。

そのため千葉県では県内を6つの地域に分け、それぞれの地域で活動されている方の中から市町村の推薦を受けて、地域推進員として知事が委嘱します。（任期は2年）

地域推進員は地域と市町村・県とのパイプ役となり、各地域の特徴を踏まえて、講座・講演会の開催や広報紙の作成・配布などの事業を通じ、地域での男女共同参画の推進を目指します。

私たち東上総地域は、茂原市、勝浦市、いすみ市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町の11市町村で構成されています。（右の地図を参照）



お申し込み方法（要申込）

必要事項をご記入の上、本紙最下部にある「問合せ先」へ、FAXしていただくか、同じ内容をメールでお申込みください。

申込締切：令和4年12月13日（火）

※メールでお申込みの際は、件名を「12月17日講演会参加希望」として送信ください。

【FAX申込書】		FAX:043-420-8581
氏名	性別	男 ・ 女 ・ その他
住所	（市町村名を御記入ください。）	
	市・町・村	
電話番号	F A X	
メールアドレス		

※個人情報は適切に管理し、本セミナーの運営以外には使用しません。

◆問合せ先 千葉県男女共同参画センター
電話：043-420-8411 FAX：043-420-8581
メール：kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp